

第58回 笛吹市地域自立支援協議会

日 時 令和2年2月18日

午前9時30分から12時

会 場 本館301会議室

【出席者】32名

風間会長・高橋委員・羽田委員・土屋委員・竹下委員・新沼委員・岩間委員・桑原委員
佐藤委員・風間委員・中野委員・鈴木委員・渡辺委員・雨宮委員・長谷部委員・鈴木委員
小澤委員・山浦委員・四家委員・堀内委員・霜村委員・内藤委員・有泉委員

【アドバイザー】山梨県立大学教授 高木寛之氏

【事務局】内藤センター長・菊島・野中・荻原・鷹野・依田・鶴田・平山

1, はじめのことば

内藤課長)開会にあたりまして挨拶を交わしたいと思いますのでご起立いただきたいと思います。相互に礼をお願いします。おはようございます。皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第58回、笛吹市地域自立支援協議会を開会させていただきます。

2, 笛吹市自立支援協議会 会長あいさつ

内藤課長)笛吹市地域自立支援協議会の風間会長からご挨拶をいただきます。

風間会長)皆さん改めましておはようございます。

私風邪をだいぶ長いこと引いていまして、まだ目の前がもやもやしている状況でございますが、今日は大事な会議ですので老体に鞭打って出てまいりました。20年ぶりぐらいに風邪をひいたので治し方を忘れてしまったのではないかと考えているところでございます。いずれにしても今日はよろしく願いいたします。

内藤課長)続きまして本自立支援協議会のアドバイザーとしてご示唆をいただいております。山梨県立大学教授の高木裕之先生からご挨拶をいただきたいと思っております。

高木アドバイザー)おはようございます。最近、少し先の2030年、40年問題が言われてきていますが、その中で笛吹市はまだ異なるのでかきかっつきですが、小規模自治体の話が出てきています。明らかなのが、高齢者のケアマネジメントと障害者の自立支援の計画を一体的にやっていると無理だろうということです。小規模自治体(人口1万以下)に関しては規制緩和でケアマネも障害のプランを書けるようになるし、自立支援の相談員も、ケアプランを書けるようにすることが実証実験も過ぎて、モデルはでき進んでいくことになっています。その中でプランに関しては、既にケアマネがAIを使っています。このデータの場合にどんなサービスができるかを考える必要がなくなってくる。何が残ってくるかというアセスメントです。ご本人が何を考えてどんな気持ちなのかどうしたいのかのアセスメント技術とサービスとして提供されたものを実際に調整していく必要性があります。そして、もう一つがないサービスです。これをどう作るかに我々専門職やこの会議の意味が出てくると感じています。当然相談員全員がAIを使えないので、いきなり社会実装にはなりません。先を考えると準備しなければいけません。その中でこの会に役所の障害以外の高齢者や児童の担当も出席していることに意味があるのだろうと今朝は考えながら来ました。

自立支援協議会の議論は先の向こうを見越した上で皆さん方の共通認識を作るものとして、単純に報告を聞くだけでなく先を見据えてお互いに共有していけるもの共通言語などを見つけていければと思います。今日も午前中2時間程度ですが活発な議論と協議をお願いしたいと思います。

内藤課長)それでは議事に入りたいと思っております。

笛吹市自立支援協議会設置要綱の第6条第1項に基づきまして議長は風間会長をお願いいたします。

風間会長)議事に移らせていただきます。私まだ頭の中がぼやっとしていましてうまく進行できるかわかりませんがご協力をよろしくお願いいたします。
初めに当事者家族部会のご報告をお願いいたします。

竹下会長)当事者家族部会の報告をさせていただきます。この部会は毎月第3木曜日午前中に開催しております。障害に関して障害当事者以外に広く市民の方には知っていただくことを目的としております。活動として例えば、のルートを利用した上で障害者(車いすの方など)の立場からいろいろ意見を出しそれを担当部署の方に引き継ぎました。また防災に関して広報でも情報は出ていますが改めて市の防災管理担当の方に来ていただき詳しく説明を受けました。毎回25名から30名の参加があります。その中には専門職の方、地域の方、施設の関係の方、当事者のかた、支援センター笛吹の利用者の方も毎回2、3名参加されます。これは活動の一環で他の参加者といろいろ話し意見を述べています。外部の方と接触して話をすることは大事なことと思います。市長との座談会がありました。話題はのるーとに関する話や重度心身障害者が入居するグループホームがないことが出ました。これらの問題はその場で解決を望むのではなく市長さんに覚えていただいて協議の場で考えていただくことができる重要な座談会であります。市長さんのお人柄から座談会の固い雰囲気から自ら和ませ大変上手にまとめていただきました。市長さんもせっかくこういう会があるのだから一般市民にも認知してもらう必要があるねということで来期の課題として、例えば健康福祉祭のような決まったイベントでなく地域の祭りなどに参加して相談コーナーを設けるなど工夫した形で地域へ入っていきたいと思っております。

風間会長)次に相談支援部会のご報告をお願いいたします。

鈴木部長)鈴木です、よろしくお願いいたします。

今竹下さんから出た地域活動支援センターは峡東三市の方は登録なしで利用できます。来るだけでは情報や自分の相談や思いをどういった形で現実化するかを見る機会がありません。そのため当事者家族部会に出席し自分たちの発言や活動がどうしたら形になるか考え感じる場を提供しています。参加メンバーはお互い刺激を受けて地活に来るだけでなくみんなのこと見なきゃいけないとか発信した方がいいのかなどの理解が進んでいます。

相談支援部会は事例検討会と研修会を開催しました。まず3回目に本日出席の高橋先生に毎年講師をお願いしている虐待研修会をおこないました。内容は虐待の基礎知識、あるいは通報の緊急性の判断などを学び後半にはグループワークを行いました。

特に障害は通報のハードルの高さ、目に見えない心のバリアが少しありそれをどう解き放していくか、それから通報したらどうなっていくのかを、みんなが理解してないといけません。そのためにフローチャートがあるので、それをどのように活用するべきかを先生に説明していただきました。グループワークでは先生に作っていただいた事例をもとに話をしました。障害で一番多いのが数字で出ているわけではないですが共依存です。例えば脳性麻痺で生まれたときから障害を持っている方だと障害の状況がずっと続いているため、虐待の状況が続いていることを理解ができません。

それから、親から暴力を振るわれたとしても、その暴力だけ除いてくれれば僕は生活ができるとの偏った考え方を持っている方が本当に多いです。でも残念ながらそれだけでは解決できないので根本を見ましょうという事例を先生に出していただき皆さんで話し合いをしました。

第4回目には事例検討会で高齢障害者の2年後の生活ということで行いました。

この事例検討会は4月から行っていますが1年間の共通テーマの一つは共依存で、二つ目が障害者の高齢化です。この高齢化の問題について事例検討会を行いました。

入所している養護老人ホーム施設が2年後に閉所になることになり今後2年間でこの人たちをどうしていけばよいか。高齢でもそのまま特養に入れる状況ではなく今後の地域での生活をどうしたら良いかと検討しました。第3回目は3月に行う予定ですので、次回発表したいと思います。共依存と高齢化の二つがとても大きな問題です。これは地域課題と考えています。共依存は明確に一つ一つ解決しないとそこがハードルになって例えば虐待通報につながらないです。そこを柔らかく受けて共依存をどうしたらいいのかとみんなと共有していくことが必要になると考えています。

高齢化は長生きする障害の方が本当に増えています。以前はダウン症の方だと心臓に病気がありそこから影響を受けて短命の方が多かったがサービスを使い健康面のバックアップができ手術や治療がうまくいくことで最近では80代90代という方もおられます。そこで出てくるのはことばの難しさや認知症発症などの課

題です。今後も単純に長生きでよかったとならず問題として出てくると思います。そこをみんなで共有していく必要があります。それからもう一つが、今年定期で始めたモニタリング検証です。これは基幹と主任相談支援専門員が月に1回程度実際の事例を提供していただきながら、相談支援専門員のバックアップをしていく機会ですが、そこで出てくるのが人材育成の壁です。

人材育成は例えば先輩から後輩にこんなサービスがあるとかこんな考え方でどうだろうかと情報提供したり方向性を見つけたり一緒に作ったりしていくと、いうそういう作り方もあると気づいたり、そもそもその方の相談に対してどういう気持ちで向き合ったらいいのかを考えたりできます。また、今のような複合世帯であるとか地域の方に目を向けるためには、自分の考え方をどう整理していいのかというスーパービジョンの機能が同時に求められています。そういうところを基本としモニタリング検証を進めています。部会と人材育成を定期に両方やらなければいけないことは明らかです。ただ、主任もまだ少なくとも必要だとしても自分たちがどこまで関われるかは厳しいところで、頻繁にやってみようと言える状況でもありません。その辺も含めて相談支援部会では1年間の予定を立てて、来年度も進めていこうと思っています。

風間会長) 次の児童部会の報告をお願いいたします。

荻原会長) ハーモニーの荻原です。

児童部会は、2回目、3回目の開催をすることができました。2回目は12月4日にスクールソーシャルワーカーの深沢さんをお招きし、スクールソーシャルワーカーの役割と保護者、学校との連携についてのお話を前半に伺い、後半はグループワークと質疑応答を行いました。その中でスクールソーシャルワーカーの役割を事例紹介していただきました。この中で教育と福祉と医療の中で、本人家族に対する対応方法と役割分担とそれぞれができることできないことをきちんと確認していくことが必要という話になりました。

第3回は2月6日に行いました。第2回に引き続き峡東教育事務所のスクールソーシャルワーカーの深沢さん、主幹の先生、笛吹市学校教育課の指導主事の先生、笛吹教育相談室長さんに講師に入ってください、学校との連携についてグループワークを行いました。療育コーディネーターの役割も紹介していただき、宿題について、学校・事業所との連携についてとの2点で意見交換を行いました。その中で確認されたことが今は放課後デイサービスや学校、家族と一緒に子供を育てていく、そんな時代ではないかということです。なかなか放課後デイサービスのあり方や役割が学校の中できちんと理解されているかが不明な部分もありますので、新年度第1回目には校長会で福祉制度や放課後デイサービスについて伝えていく機会を設けていくことを確認しています。

風間会長) 次に事業所連絡会のご報告をお願いいたします。

雨宮会長) くわの家 雨宮です。

第3回事業所連絡会は令和8年1月13日に生活介護就労継続支援A型、B型共同生活援助の事業所が参加して開催いたしました。

当日は、基本的な支援の方法の共有、職員の障害理解や人材育成、定員の充足や利用者さんの出勤率の向上など各事業所が共通して抱えている運営上の声が上がられましてサービス種別を超えた意見交換が行われました。その中で制度や役割が異なる中でも、利用者さんの、支援の質の向上という目的は共通しており、横断的な連携が地域全体の支援力を高めることを確認いたしました。

また優先調達や、商品カタログの活用について協議をし、各事業所の工賃向上、地域経済の参画という視点から継続的な取り組みの必要性を共有しております。

それに前回は話題に上がりましたが、メールによる出欠確認や情報の共有の導入により会議の周知の効率化、参加事業所の増加に繋がっていると考えております。

連絡会の継続的な基盤整備の成果も見られたと思います。また市役所での販売については、奇数月第4金曜日に実施していますが、市役所職員への周知は進み定着してきていると思います。単なる販売の機会の提供ではなくて、障害福祉への理解促進や地域との接点作り、利用者さんの社会参加の機会としても重要な役割を担っていると考えております。

また課題としましては、生活介護、就労系サービス、共同生活援助の3サービス間におけるより有期的で継続的な連携の強化が最重点課題になると思います。

また市役所の販売会においてはさらに発展させて、福祉事業所に限定しない地域型のマルシェ等の実現、農福連携等も視野に入れたマルシェ等の実現等、地域全体で支え合うような仕組み作りを目指してい

く必要があると考えております。

展望としましては、今後事業所の安定運営と、支援の質の担保を目指して情報共有、情報提供を継続していきたいと考えております。

その中で現場の課題を可視化していきながら解決策を共有していく仕組み作りを進めていく持続可能な地域福祉の体制の構築に繋がっていきたいと考えています。

本日の協議事項にも関連することと思っております。

また商品カタログについては、現在アナログ盤のものが 있습니다。これも今後刷新していく、さらにはデジタル化を進めて地域住民の方や、関係機関の人たちがアクセスしやすく利用しやすい形へ発展させることで地域資源にもなるので広げていく必要があると考えております。あわせて市の優先調達活用の活用を行い、事業所の安定的な仕事の確保と工賃向上を図っていかれたらと考えております。

事業所連絡会は各事業所が単独で考え課題を抱えるのではなく地域全体で学び合い、支え合うための繋がり基盤と考えていくのが今後の姿と思っております。

いずれにしても利用者さんの暮らしの質の向上と地域共生社会の実現を具体的に実効性のある連帯と連携を進めていきたいと考えております。

風間会長)次に委託相談連絡会お願いいたします。

野中)基幹相談支援センターの野中と申します。よろしくお願ひいたします。

委託相談連絡会は、毎月基本的には第4金曜日開催しております。

委託相談支援事業所市内3事業所、障害福祉課の福祉担当、給付担当、基幹相談支援センターが参加し対応困難なケースと毎月の新規委託のケース内容を共有しています。毎月2件から5件ほどの情報共有と進捗状況の確認をしております。

9月には事例検討を行いました。両親、小学生の兄弟、母の弟に障害がある家庭でそれぞれに支援がついている状況で、小学生のお子さんもいるため、福祉と教育の連携についてもテーマに入れた事例検討を行っています。また、相談支援事業所での課題として、サービス事業所での人材不足や、重度の身体障害の方の受け入れ、重い行動障害の方の受け入れ先がなかなか見つからないことの課題の共有を行い、今後の支援につながる事業所情報など協議を行っています。また、新しい相談支援事業所の状況や、新しく立ち上げた通所事業所での課題の共有もを行い、基幹相談の立場から何ができるかも一緒に検討していただき支援を行っています。

今後引き続き切れ目のない支援と教育と福祉の連携についても課題として取り組みたいです。事例ケースは継続した情報共有や役割確認が行われましたが、他の関係者を招いての事例検討が1回のみになってしまいました。委託相談だけでなく関係機関も招いた事例検討情報共有を行いたいと思っております。行動障害の方身体が重い方も含め、緊急時の受け入れ体制、または普段からレスパイトや、短期入所の利用が難しい状況です。どこが課題かを具体的に示していければと思っております。

今後も、切れ目のない支援と教育と福祉の連携、その方の人生が高齢になってもスムーズに連携していかれる支援を行いたいと思っております。また短期入所やレスパイト以外に居住の場としてグループホームや入所施設を改めて課題として整理をして検討したいと考えております。委託相談連絡会の方は以上になります。

風間会長)次に、計画相談連絡会のご報告をお願いいたします。

鷹野会長)ぶどうの里の鷹野です。第2回を10月に開催させていただいております。

笛吹市内外の相談支援事業所の多くの相談員に参加していただいております。

内容は引き続き計画相談の笛吹版のマニュアル作成について共有をいたしました。

まずアンケートを収集集約しました結果の回答と、笛吹市における計画相談の基本的な流れ、内容の確認を事業所の皆さんと共有しました。

昨年創出された就労選択支援について、サービスの概要の共有と笛吹市における支給決定のあり方と対応方法を皆さんと共有をした講義を行いました。

第3回は1月30日に開催をいたしました。計画相談事業所で個人情報に関する事案がございました。新しい事業所さんも増えた中で、改めて計画相談における個人情報の保護についての勉強会を皆さんと行いました。また、引き続きマニュアル作成の取り組みのお話と、ホームページに市役所での計画相談にお

ける実務の移行内容の記載を変えてみたことを行政の方と一緒にご報告をさせていただきました。
第4回については3月に予定をしております、地域課題の抽出ができればいいと考えております。
相談員の個別課題や、笛吹市における地域課題を共有課題として、本会に提言できるような協議をしたいと考えております。準備に時間がかかり予定月に開催が難しく皆さんに周知が遅れてしまったことは今後の課題と考えています。また展望については会の継続を念頭に市内外の多くの相談支援事業所の方に参加していただいているので、地域連携を強化したいということ、計画相談の業務のあり方、効率化を皆さんと行政の方と相談しながら効率化を図ること、資質の向上と、相談支援体制の構築強化を目指すように回を継続し、していきたいと考えております。

風間会長)六つの部会から活動状況や課題等のご報告をいただきました。ここで皆様からご質問やご意見等をいただきたいと思います。よろしいでしょうか？はいそれでは二つ目の報告事項に移ります。
虐待フローチャートの運用について内藤課長補佐よりお願いいたします。

内藤課長補佐)障害福祉課障害福祉担当内藤と申します。よろしくお願いたします。前回の会議でも皆様から貴重なご意見をいただきまして今回さらにフローチャートに少し修正を入れましたのでそのお話をしたいと思います。お手元にあります笛吹市養護者による虐待対応システムの用紙をご覧ください。今回更なる追加としては、上から下ってきた事実確認の右側の赤い線に関しまして、事実確認として現場の調査等を行った結果明らかに虐待ではあり得ない場合に通常支援の形になりますのでここに赤の矢印を入れました。その下のコアメンバー会議は事実確認を行った上で疑いがあると考えられた場合にコア会議で虐待案件となるのかどうかの決定を行います。虐待案件に該当すれば下の個別ケース会議に移行しますが、コアメンバー会議で虐待ではないと決定された場合は右側の赤い矢印で通常支援となると入れさせていただきました。その下の個別ケース会議の中に赤字で各関係者という文字を入れました。案件によって多種多様になりますので、その方に合った対応のために関係者の参加を求め今後の状況を考えていくという意味で入れてあります。皆様方の貴重なご意見をいただきこのような形にいたしました。ただこれはフローチャートとして、個別の対応は状況により適切な対応を考えながら進めていくことになりますので更なるご協力をお願いいたします。

風間会長)ありがとうございました。今の件について、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

高橋弁護士)弁護士の高橋です。ご報告ありがとうございました。
これ確認と質問なのですが、赤い部分が今回改定された部分ということでよろしいのでしょうか？コアメンバー会議のところの虐待の有無の菱形の隣に虐待認定の可否とあるのですが、これを新たに入れられた趣旨と、どういう場合がここに当たるのかを教えてくださいてもいいでしょうか。

内藤補佐)お答えいたします。今までは虐待の有無の確認を含めてコアメンバー会議としていましたが、ご意見の中で虐待なのかどうかを明確にして欲しいとお話がありましたので、虐待認定の可否を入れました。

高橋弁護士)虐待認定の可否で左側の虐待の有無で、虐待がありとなったら虐待認定になると思うのですが虐待認定の可否で虐待がありとなっても虐待認定をしない場合があるという意味でしょうか？

内藤課長)先生のおっしゃる通りで、虐待があると判断すれば、通常、虐待を認定したと認めるはずですが。そのため虐待の有無と虐待認定の可否は、普通に考えればイコールになります。ただ、虐待なのかそうではないのか、認定するのかもしれないかをきちんと明記しろというご意見をいただいたので、ここに虐待認定の可否と赤字で入れているというだけなのです。虐待がなければ虐待認定にはなりませんし、虐待があれば虐待認定をしますのでそこはイコールになるはずなのです。なので、今日ご意見をいただいておりますので、例えば、ここを括弧書きにするとか逆に虐待認定の可否というのを前に持ってきて虐待の有無というのを括弧書きで書くとか、そのような形で表記を変えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

高橋弁護士)いろいろなご意見や検討を踏まえてのところをいろいろすみませんでした。虐待については、例えば障害者の方が暴れていたのを止めるために体を抱きとめたとかちよっと手を引っ張った場合に、

客観的に見ると身体的暴力に当たるのですが、本人の帰責性があるので刑法の正当防衛で認定されないのではないかとのご質問をよくいただきます。障害者虐待防止法の目的として、その行為をした人を処罰する法律ではなく障害のある方元々特性などがある方に対して、客観的に見て身体的な虐待に当たるような行為があった場合は、それがいい悪いではなくその状況を認定して原因を検討したりしつつ、これからどういう対応をしていくかを定めるお話になります。虐待はあるが本人の帰責性があるから認定はしないという余地をイメージさせるものだと違うと思ったので指摘をさせていただきました。しかし基本的にはイコールであれば私の申し上げた趣旨を酌んでいただいて、例えば書き方を変更していただくのか、やはりこの形でいくのかその辺を一度ご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

内藤課長)今回コアメンバー会議の中から右側の虐待の疑いなしへ矢印を引かせていただいたのは、この段階で虐待がないと判断をさせていただいても、支援は継続して同じように行っていく気持ちの表れなのです。虐待の疑いがわかる行為があった、イコールそういった行為が起こらないような支援をしていかなくはならないというのは当たり前の話で、虐待と認定をしたから手厚くやるというか虐待と認定しなかったから手を抜くとかそんなことは決してありません。どのような判断をしても、その方の必要な支援は行っていき、ご家族がいらっしゃればご家族支援も併せて行うというのがこの矢印の趣旨なのでそちらも汲んでいただきたいと思います。

風間会長)その他にございますか。なければ三つ目に移ります。
市内山間部小学校児童のスクールバスの運行について、事務局からお願いします。

菊島)基幹相談の菊島です。

前回の協議会の協議事項の中で、小規模特認校の芦川小学校に通っていて、児童通所サービス放課後等デイサービスを利用している児童の福祉サービスの利用についてご協議をいただきました。その際に、報酬や、児童通所サービスの送迎にかかる時間の負担による療育提供時間への影響など課題がいくつか出されました。協議会以降芦川小が遠方にある小学校で送迎が事業所の努力で対応している現状が大きい点について、特認校ということで、保護者の送迎が基本となりますが学校教育の中での通学対応をしていただけるようにスクールバスの運行やスクールバスが運行になった際には、児童通所サービスを利用している児童も、スクールバスを利用させていただけるよう、自立支援協議会からの意見として管轄の学校教育課へ要望書を提出させていただきました。学校教育課でスクールバスの運行について市の協議会へ図るタイミングと重なりましたので一緒に載せさせていただいた形となりました。結果は令和8年4月から学区外から芦川小に通い放課後等デイサービスを利用している児童に対しても、スクールバスの利用ができることになりましたので、進捗がありましたということをご報告させていただきます。またそれ以外に同じ地域の中で適切な療育が受けられる仕組み作りや体制作りなどについては今後も長期的な課題として、児童部会等の中でも検討を行いながら皆様と協議していただく機会を持ちたいと思います。今予算編成の時期であり、2月の予算が通らないと確定とは申し上げられないところでありますが、この内容が確定したところで皆様にお伝えさせていただきます。

風間会長)スクールバスの運行について説明をいただきました。
この件についてご意見ご質問等ありましたらお願いします。
それではここまでのところで、高木先生からご助言をいただきたいと思います。

高木アドバイザー)報告事項の各部会の活動状況についてに関しては、それぞれ一番右側の課題の現状と活動現状、課題展望ということで、特に最後の課題展望として次年度に向けてどういったことをしていこうとしているのかが書かれています。ぜひここに書かれていることと次年度の最初に出てくるものが、一致するような形にしてください。気をつけないとこの目標を毎年同じような内容を書いてしまうことがあります。せっかくここで課題と展望を掲げていますので、次年度の目標や活動内容にこれが反映される形でのご提示をお願いしたいと思っております。

そしてもう一つだけ虐待対応のシステムのところですが、多分今皆さん説明聞くと難しいと感じたり、へえぐらいで終わってしまうかもしれませんが実はものすごく大事なことです。担当は説明が出来ましたが役所の仕組みで担当者は変わります。我々も変わることを考えると、表記の仕方一つでその後の運営や運用上で当初我々が思っていたものと違う働きをしてしまうことがあります。言葉一つ、そしてその順番や、どちらに

含有されているかなどのお話ですね。先ほど括弧書きにするなんてありましたが、我々はそういうのも含めてこの赤線 1 本 1 本にもかなり意味を込めて作っています。それがわかりにくいとなると、次の方たちはできなくなってしまう、せっかく見直しても今回はよいが運用の段階でわかる人がいなくて何も変わらないとなってしまうので、しっかりと皆さん読んでいただいて、実際に運用していくときにどういうところにつきま事があったのか、それをどういう意図で変えていったのかを理解し、今説明を聞いた我々はわかりますが、説明を聞かない次の世代の人たち、次の担当の方たちがわからないとならないようなものをしっかり残していただきたいと思います。

風間会長) それでは次に、2 の協議事項に移ります。
峡東圏域マネージャー不在の現状について。事務局からお願いいたします。

菊島) 基幹相談の菊島です。
事前にお配りしました圏域マネージャーとはの参考資料をご覧ください。
障害を持つ方が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、様々な支援を切れ目なく提供できる地域の体制整備が必要となります。そのためには、地域自立支援協議会を始めとする相談支援体制を確立し圏域ごとに地域ネットワーク構築に向けた指導や調整が重要となります。地域における相談支援体制等の整備充実強化のために広域的支援を専門職として担当しているのが圏域マネージャーとなります。令和 6 年度から峡東圏域では不在ですが、圏域マネージャーは県の委託事業として各圏域に設置されておりまして主な役割が三つあります。まず、市に対する支援として、地域自立支援協議会や各部会への情報提供や助言と困難事例の対応や圏域をまたぐ相談支援対応、虐待のケースや県外の福祉サービスを利用したいなどのご相談内容に助言をいただいていた。また圏域の障害児者の重度化、高齢化、親亡き後を見据えて住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような地域の実情に応じた支援体制を構築する目的の地域生活支援拠点事業の体制作りを平成 30 年度に圏域マネージャーの指導のもと峡東三市、山梨、甲州、笛吹市で全面的に整備しました。具体的な機能として、相談や緊急時の受け入れ対応、体験の機会や場の提供、専門的人材の確保育成、地域の体制作りを 3 市が分担して取り組んでおります。現在笛吹市は専門的人材の確保育成事業について担当させていただいています。相談支援部会の虐待研修会は、峡東圏域の事業所にも専門的なスキルアップとして呼びかけ参加を促しています。また児童発達・放課後等デイサービスの新人研修会や生活介護事業所の職員研修、福祉職のやりがいにつながるような研修会を開催しています。二つ目は圏域内の体制作りへの支援です。市や峡東圏域の課題についての実態把握、ニーズ調査などを適宜行っていただいていた。また、児童の通所サービスや生活介護グループホームなどの圏域内事業所などを集めた関係機関のネットワークを構築し顔の見える連携作りを行っていただき研修会や法改正に合わせて事業所への必要な情報提供や研修会を計画企画し、講師も務めていただいた状況がございます。また相談支援に活かせる情報をまとめた福祉サービス事業所マップの作成や周知も行っていました。三つ目に県との連携ですが、県の自立支援協議会への参画、地域自立支援協議会との連携で、市と県のパイプ役として、笛吹市で出た課題について課題解決に向けて県で協議してもらえようように提案をしていただきました。また、精神障害者ピアサポート事業等で病院から地域生活へ移行してくる際のサポート的な事業も担ってくださっていました。これらに加え皆様方でも圏域マネージャー不在の影響を感じていらっしゃる方がいらっしゃると思いますので、ご意見や困っていることなどを出してもらえると良いかと思っております。

風間会長) 圏域マネージャー不在の現状についてご説明をいただきました。
この件についてご質問ご意見等ありましたらお願いします。

鈴木) 圏域マネージャーに関しては昨年度からお願いをずっとしているところです。復活していただきたいのが一番の要望です。
少し現状として説明させていただくと先週主任相談支援専門員のネットワーク会議に参加をしました。笛吹市には 3 人います。そこで私は防災のことについて講義をさせていただきました。その中で、主任相談支援専門員の基本的な収益は計画を作ることの中での広げです。計画作成対象者ではない障害についてはどうしても弱いです。サービスを使っていないので収益が入ってこない、その人をどう使っていくかも出てくるのです。主任でも地域のことを全て把握するのは限界が出てきます。私は委託相談と計画が両方ある社協の立場なのでいろんな活動を組み合わせ結び付けてできるのです。今回講師として呼ばれましたが

今までは圏域マネージャーが広範囲で活動ができていたところです。結果的に誰か代わりは必要となります。もちろん地域作りは社協の本質としてやらなければいけない仕事なので当然やります。ただこれに関して他の地域のことを知るためにはこちらから地域の会議に行き現状を拾い集めて自分の資料を作るので多くの時間も取られてしまいます。圏域マネージャーは常に情報が立体的に生き生きしている立場です。情報をリアルタイムに下ろしてもらえたり自立支援協議会で感じた問題点を圏域マネージャーに依頼し県に流してもらうことも実際ありましたし、個人的な連絡も含めて県の話の内容について連絡をもらい自分ができる範囲はこうなのかなと整理もできていたということです。このところがとても大事で必要だということです。また、精神障害者支援で委託業務の中でも週に1回デイケアをやっていますが、笛吹市に精神系の病院がないので情報が本当に薄いです。今どういう形で退院促進が進んでいるのかをこちらから聞いて歩かないといけないのでリアルな情報が本当に欲しいので圏域マネージャー復活をお願いしたいです。

風間会長)その他にご意見ご質問等ありましたらお願いします。

雨宮)桑の家の雨宮です。

事業所部会とか実際の事業者としてお話をさせていただきます。この2年間不在で各市においての協議会とか部会とか基幹相談支援とかの努力によって地域の支援体制は維持されてきていると感じております。ただ圏域全体を見ていくと、課題を整理して関係機関とを横断的に繋いでいく明確な機能が見えにくくなってきているのはすごく感じております。連携が事業所と人の関係性によって維持されているところが大きいと思います。情報の共有と課題の整理の視点が今は自立支援協議会の範囲にとどまっています。その先が繋がっていないと感じています。圏域マネージャーが不在の大きな課題は三つある気がします。一つには今までは各サービスを繋げていく情報連携が構造化されていたとすごく感じます。二つ目は困難事例のことで、人材育成や研修とか社会資源不足の圏域の共通課題が継続的に共有と整理される仕組みが弱くなっていると感じます。三つ目には笛吹市の各部会がとても丁寧に活動している一方で圏域全体として県とどのように繋がっているのかが見えにくく感じています。この三つの課題をきちんと整理していくことがすごく大切なことと考えております。最終的な峡東圏域全体の課題を共有して見える化をきちんとしていくことが必要です。そして、圏域マネージャーの不在は、現状困りごとに対応してくれる渡辺療育コーディネーターであったり鈴木所長であったり問題解決に精通している方々に頼ることが大きくなっています。人材的に配置することが難しいのであれば、既存の資源を生かして機能的に活用できる次の手段を考える必要があると思っております。

風間会長)今二人方から圏域マネージャーの必要性について、強く要望いただきました。その他にございますか？

竹下)わかれば教えていただきたいのですが圏域マネージャーの業務はすごく大変ですよ。圏域マネージャーの所属はどちらになるのですかね。それからもう一つは、報酬が出るのかどうか。

菊島)これまでは社会福祉法人に所属されている専門の方で相談支援経験がある程度あります。あとは医療福祉の専門職に当たる方になります。報酬は圏域ごとに設置型ということであり専属専任で業務を担うことになっております。

風間会長)お答えいただきましたが、良いですか。他にございますか？

土屋)2年前から圏域マネージャーが不在ということですが改めて説明していただいているいろいろなお仕事されているのだと改めて認識いたしました。この提案は圏域マネージャーを募集して欲しいのか、それともなり手がいないので圏域マネージャーに代わるシステムを皆さんで考えた方がいいのか、どちらなのかと思ってしまう。実際には家族会で支援を受ける側が圏域マネージャー不在による負担がかかっています。負担が徐々に積もってサービスも含めて質が低下するとか、働きがいなくなるなどもあると思います。実際、圏域マネージャーを置くことは難しいのですか？なり手がいないのか報酬の面もあると思うのですがどう実際はどうかと思います。

菊島)圏域マネージャーがいない状況を笛吹市も再三県へ要望し各会議でも影響について伝えてきてい

るところです。募集もホームページ等でかけているところですが、次年度に向けて新たな圏域マネージャーが設置されるかどうかはまだ何ともわからない状況です。

土屋)一応募集をかけてそれでも今年も見つからなかった場合はどうなののかなと思いました。

鈴木)予算について県の職員ではないので感覚で話をしますが、圏域マネージャー不在ですね、でも仕事は回っていますよね、いらぬですね、予算切れますよとなるのが一番怖いと思っています。私はこういう仕事がありこういうことが必要だと言って行く、不在だけど周りで何とかカバーし合いこの現状があるが非常に辛い状況を出したいのです。専任としての予算もないことも十分よくわかっていますが、こういう役割の人は必要ですと、だから現場は不在でとてもつらいですと主張したいのです。実は現状で言うと主任相談員のところでもこの話が出ているのです。これも決定したわけではないです。今まで主任が担っていた圏域マネージャーの仕事をもう少し細かく分けて例えば県からその分の仕事を委託費みたいな形で事業ごとにその都度交付割りとし付けばどうかなども言われています。鈴木さんあなたはできますかみたいなこと言われましたけど同時進行で仕事を持っているのは正直きついです。私は圏域マネージャーを予算も含めて確保していただきたい。専門職なので400万円くらいのお金をつけて誰かと言われてもそれは無理でしょう。でも例えば400万円しかないが、あとは地域の方で仕事を少し割り振ってくれという形になれば自分たちの相談支援や協議会でこの分の加算を国に訴えていこうかななどの話もあるがまずは圏域マネージャーを復活していただきたいと前面に出したいところが私の個人の気持ちです。

菊島)笛吹市の相談支援体制や圏域を含めた相談支援体制というのは障害児者の相談が日々増えている状況もありまして、社会資源の整備、人材育成、福祉職の確保、運営等全てにおいて事業所の視点で笛吹市以外にも圏域として生活の基盤も大きな役割があると思っています。笛吹市での資源が足りない現状もありご負担をかけている当事者の方も多いと思いますが1人1人が違う障害を持つ方にとって今後も住みやすい地域にしていく目的のためには自立支援協議会と地域の生活支援拠点も連動させた中での役割や、また足りない資源課題は具体的に県へ伝える役割としての設置を要望していきたいと思っています。

内藤補佐)圏域マネージャーに関してはそれぞれが感じていることで実際いなければ回らないことも皆様にわかっていた上で、市の課長にしても、各担当にしても県へはおいていただかないと困ることは意見として強く挙げています。しかし回答が人員確保の予算計上はしているが人がいないから仕方ないという内容です。ただ諸問題が出ている状態で誰も仕方ないでは済まないと思います。実際の当事者の方々とまた広域を含めた連携を考えると必ず必要であれば今度はこの笛吹市地域自立支援協議会として確固たる要望として県へ挙げてはどうかを伺いたいと思います。当事者の方や家族の方そのすべてを支援をする自立支援協議会からの要望として県に上げるべきではないかということをご確認したいと考え今回協議事項として挙げさせていただいています。

(会長)圏域マネージャーが不在で、そこを補うために当事者も支援者も事務局も何とかしていかなければならないとご苦労なさっている。

そういう中で、やっぱり欲しいよねとなっているのかと思います。

羽田)笛吹市の障害者団体連絡協議会の羽田と申します。

質問ですが、峡東3市の甲州市や山梨市は不在に関してはどんな考えを持っているのか意見を聞きたいです。

菊島)不在に関しては、山梨市・甲州市も笛吹市同様とは思いますが、規模的に人口が少なかったりする面もあるのですが、影響は大きく、甲州市では次年度基幹相談を立ち上げる準備を進めているところで、大変苦慮していると聞いております。

峡東3市の圏域の事業所ネットワーク作りを圏域マネージャーが作ってくださったのですが、実際にその後運営するのにどのようにしていくかとかが今本当困っていて、動ける人とか事業所が輪番制で事業所連絡会を何とか回している状況です、

会長)山梨市、甲州市も苦慮している状況のようです。

岩間) 高次脳機能障害者支援センターの岩間といいます。

圏域マネージャーを吉村さんがされていた時は、ネットワークの機会をいろいろ作ってくれて、本質的には関わった利用者さんに適切なサービスを使うとか、課題に即した支援ができるようにいろんな人と連携を図れたり、ネットワークが作れたりというところが主だったと思います。センターが駆け出しの時も、吉村さんに固形ネットで就労支援ネットワークへも繋いでいただいて気安く相談ができたり、就労の話ができたり実務上で繋がっているのは非常に大きくありました。実際に圏域マネージャーが今いらっしゃる峡中と峡北、峡南の地区の会議にも参加しますが、その事業者さんや圏域マネージャーとの連携はセンターとして深められています。峡東に関しては笛吹市はいいのですよ。私的な部分ですが、私の事業所も笛吹市内にあるし、笛吹市の職員や、基幹センター、事業所との連携は図れていますが吉村さんがいなくなり、山梨市と甲州市とは連携が非常に取りにくくなっています。それは理由がよくわからないですけど人の付き合いで依存し合った関係で支援とかネットワークがうまく行えていたと思います。人が変わったとか相手が異動になったとか自分が異動になったなど吉村さんがいなくなって2年で山梨市と甲州市の連携はじわじわ変わっているのは肌で感じています。実際に連携がうまく深められやり取りができるのが距離は遠いのですが富士吉田とか忍野村でお互いのやり取りもケースを通じてできている現状があります。個人に依存した形ではなくて、システムとしてちゃんと作っておかないと数年後にじわじわ来るのは確実なので、仕組み作りのためにも圏域マネージャーを置くべきだと思います。他の峡中、峡南地区も法人のエース級の人たちがついています。地区の事業者さん集めたり行政とやり取りしたりみんな集まってこういうのやりたいけど、来てくださいと声をかけてまとめていく力を持つてる人たちなので予算の絡みは非常に大きいと思います。どんな人をつけるか、誰でもいいから付けるわけじゃなくて、つけるのであればちゃんとそれを担保したところでの予算も含めた請求は絶対に必要だと思っています。

風間会長) ありがとうございます。他にご意見等ございますか。

高橋) 弁護士の高橋です。圏域マネージャーは専任で所属していますか。団体の仕事はしなくていいのですか。それとも、諸団体の仕事もしながら、圏域マネージャーもしているのですか。鈴木さんがうん、と言っているのも両方やるということですかね。大変ですよ。私も今まで圏域マネージャーが最初来たときは何をされる方なのかよくわかりませんでしたが地域のことよくご存知で県の意向もご存知で、何かのときには圏域マネージャーさんどうですかということで、非常にいつも会議でお世話になっていましたし私が虐待の講義をしたときも実際の支援をされている方との間で、伝わらない部分があったところも圏域マネージャーさんが後日きちんと説明をしてくださって、身体拘束とかわかりづらい部分があるので法で決まっているところだと結構厳しくすぐ虐待になってしまうのですが、実際に支援している方との隙間を圏域マネージャーさんが埋めてくださったと聞いていますので、本当になくはない存在だと思っています。私は圏域マネージャーがいなくなった事情も全く知りませんし聞いてはけないのかとも思って、聞かなかったのですがお忙しいのはすごいあると思いますけど、要望を出しても人が見つからないですよ。終わるのだとしたら圏域マネージャーさんがどこに負担を感じていたのかどんな役割をするかの聞き取りもできたのであれば、どこにご負担を感じてお辞めになったのかそれとも辞めざるを得なくなったのかの事情をお金の問題なのかもしくは金額はある程度もう少し上げて専任にしてもらわないとなのかそういう離れざるを得なくなった事情も可能なら少し含めて県にそこを変えて欲しいと出せると、少し変わるのかなどと思いました。

新沼) 当事者の新沼です。高橋さんがおっしゃった圏域マネージャーが辞めた件ですが、吉村さんが在籍する法人の上司から法人のグループホームの管理人になって欲しいと依頼され圏域マネージャーを辞めた事情があります。嫌だからやめたわけではないです。現在富士東部も圏域マネージャー不在で圏域マネージャーがいるのは中北と峡南だけです。

風間会長) ありがとうございます。他にございますか。

大変難しい課題を抱えているわけですが、一旦ここで閉じて最後に全体を通して今の件も含めてまとめでよろしいですか？

菊島) いろいろのご意見とお声を聞きました。皆さん不便があり普段ご本人やご家族の支援にあたる中での影響に繋がっていると思います。県へ具体的に要望するにあたり今出たご意見で辞められるとその後がないとか人材が確保できないとかあとは金額、業務量に対しての対価をきちんと欲しいとか具体的に上げていきたいと思うのですが、自立支援協議会として皆さんのご意見を集約し県に要望として上げていき

いと思いますがそれでよろしいでしょうか？

内藤課長) すいません、県に要望を上げますと菊島が話しましたが、要望を上げる側からすると、今いただいたご意見だけでは実際のところ要望ができないなと思っています。というのも既に何回かもう挙げています。その中で県はやるべきことはやっているのです。委託料も確か金額を上げている。ホームページをご覧になっていただくと圏域マネージャーを常時募集しています。それでも圏域マネージャーをやってもいいと事業所が手を挙げない要因はどこにあるのかで、実際のここをこういうふうに変更しての案が出てこない要望していくことにはならないと思っています。どういうふうにしていったら圏域マネージャーとして仕事をしてもいいよと事業所がおっしゃってくださるのか？人材がないことが問題であれば人材育成のために何をしたらいいのか、どうしたらいいのかという話だと思うのです。新沼さんは事情をおっしゃっていただきましたが、圏域マネージャーを担ってくださっていた方がその法人の中でも責任ある地位に就くことはそれだけ専門性を持った方が務めてくださったのだと思います。それだけの人材を自分の法人の中で活用したいと考えるのは当然のこととされていて、その後任を担う人材がないが果たして本当にいないのかと思うのです。それは今の話を聞いて圏域マネージャーは自身も多くの情報収集ができる立場であろうとされていて、それだけでも圏域マネージャーを受ける意味合いは非常にあると思うのですが、それだけでは担えないと事業所が判断する判断要因はどこにあるのかが行政側だと全くわからないのです。果たして委託料をつり上げて県に要望すればそれで解決するのか。人材育成の仕組みを県に作って欲しいと要望すればそれで足りるのか。その辺を皆さんの中で何かご意見をお持ちであればお聞かせいただきたいのです。

会長) 今事務局の方から投げかけがありました。皆様の中で、こうしたらっていうお考えをお持ちでしたらご発言をお願いします。

鈴木) 直接的なアイデアではないですが、専門性だけで言うと今年だけでもいろんな研修会があり講師共通なのです。例えば岩間さんの高次脳機能研修で法律が変わりました。普及しなきゃいけないので初めてこの業務に就いた職員、相談でも、現場でもすべての職員にわかしてもらわなければいけない規則知識が本当に膨大で4日間の研修なのです。自分も講師を務めました。その次に意思決定支援の研修です。これ1日ですが私も講師を務めました。その前には主任現認に初認対象の研修もある。現場の特に若手職員の初任の動く方ですね、B型それから生活介護の職員の研修もある。サービス管理責任者も二つあるのです。更新のための研修とそれから新任研修があるのです。専門的な知識を持ってないと務まらない。なぜかというとならやっぱり専門的なアセスメントができることが大前提なのです。圏域マネージャーは、広域です。笛吹市の問題をある程度聞いて甲府市の問題もわかる。例えば笛吹市在住の障害の方が笛吹市では仕事がないからと甲府のA型事業所を使おうとする。例えば風間さんのケープを利用してケープを卒業したその先どうするのかの視点は圏域マネージャーがしっかり持っていらっしゃるのです。それは経験のもとでできることなのです。広域的であり専門的であり視点があること、講師を担えることは知識と判断力があるということなのです。それが現場で広く求められています。災害も地域防災が言われていて、今年1年間私は本当にあちこちで障害者の防災に関して話してくれとか会議に出てくれとかの依頼がありました。結局、地域住民が防災を担うので、防災に関する考え方や障害の人のお付き合いや避難所の運営をどうするかまでの障害者だけではない広い知識が必要なのです。専門的な知識と見識は圏域マネージャーには必要なことです。

鷹野) ぶどうの里で委託相談と計画相談をさせていただいております鷹野です。

圏域マネージャーが不在になってから実はぶどうの里の法人にも毎年県から応募の案内が来ております。一応毎年法人で検討はさせていただいておりますが、法人の内情もありまして、要綱の中で相談支援の実務経験があります。岩間さんからもお話があった支援に長けている人材という部分でハードルが高く、法人でいうと相談支援の人材が計画相談で私も含めて3名で委託相談計画相談を兼任しているのでとても受ける状況ではないのです。人材不足がうちの法人の課題でご返答が出来なかった現状がございます。他の福祉サービスの生活介護事業も展開をしているのですが、その人材もギリギリの配置で支援をしている現状で法人としても、多分くわの家さんも実感されていると思うのですが、なかなか求人を出しても応募がない現状がございます。いろんな支援員を確保するだけでも手一杯の状況がぶどうの里の法人の課題でありいいお返事ができない状況がございます。

あとお話が少し変わりますが先ほどアイデアっていうところでちょっと感じたのが先日委託機関ネットワー

ク会議の中で事例があり、他県他市の基幹相談支援センターで、地域の計画相談員が不足しているため自立支援協議会の手を入れて、市で予算を確保して相談員として人材を募集して、市が計画相談員になるまで育成をする、そして独り立ちできるようになったら委託料を終えて自立独立する体制を整えて地域で相談員として活躍していくシステムの構築をされたご報告はあったので、システム要望出すときにはこういう予算付けでシステムを構築できないかとの要望もありなんじゃないかなと感じました。

風間会長)ありがとうございました。

事業所等の実情も踏まえているいろいろご意見を頂戴いたしました。なかなか難しい問題をはらんでいるわけですが、他にご意見ございましたらお願いします。ないようですのでこれらの難しい問題も含めて高木先生からご助言を頂戴したいと思います。

高木)難しいですねという話ですが、どこが難しいかをもう1回考えた方がいいというのが今日のお話の中で出てきたところですよ。予算の申請をしています。県も募集をかけています。とすればそこは難しい問題ではないのです。クリアされています。そうするとどこに問題があるのかという話で、皆さん方から情報提供がありました。県内の他地域はどうなっているのか。単純に富士東部は仲がいいからと話がされましたが属人的ですよ。私はそれを聞くと峡東は仲悪いのですか？と思います。そこに問題を感じているのなら仲良くしてくださいという話になります。当事者とすれば、あなたたちが仲悪いから、我々サービスを受けることができない。となります。しかし多分そうではないところがあると思いますから、しっかりと見ていただきたいです。そして、峡東3市の状況をしっかりと把握しなければいけないです。〇〇と思われ、ではだめですね。ここも含めて峡東三市、場合によっては富士東部も含め圏域マネージャーの必要性和予算がないのであればどうしていくのかも含めての問題点と、そこからできることは何かを考えて提示していくことですよ。募集しても人が来ないですと言っても県もどうしようもないですよ。県だけではないですよ。問題点が何かを皆さん方で把握した上でどうやって乗り越えていけるだろうか。今既存の取り組みの中でやるのではなくて、そこに人が必要だということであれば、その方法についてもしっかりと検討していくことが必要です。今日、協議内容が不在の現状についてですから、まずこうやって現状把握した、共有したというところになると思います。継続的に考えていこうというタイトルですから不在の現状でもう少しこんなところも見た方がいいよねと上げてきましたけれども、ここからマネージャーの必要性をどう訴えかけていくのか、確保していくのかについて少しずつ協議の内容をブラッシュアップしていただきたいです。

ただし懸念しているのが、県が毎年予算計上しているのに使われてないことに対して多分これは市役所の方たちの方が詳しいと思いますが、使っていない予算を毎年上げていたらどうなるかとの話ですよ。そういう意味ではある程度期限を考えなければいけないのもありますし今あげて、4月からとなったときに予算復活できますかということも含めて逆算をしながら戦略的に考えていく。そして、笛吹市だけでなく峡東のエリアマネージャーですから3市が協力しないと、私が県の担当者ならそれ笛吹市さんだけです。心の中で思ってしまう。ですから峡東で上げていくこともしっかりとやっていただきたいなと思います。以上です。

風間会長)ありがとうございます。

いろいろ課題を残しながらも今後に結びつけていくということで、今日の議事は終了させていただきます。皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

課長)風間会長議事進行ありがとうございました。

それでは次第の5のその他に移りたいと思います。

皆様から連絡報告事項等ございましたらお願いしたいと思います。

鈴木)まず一つ、普通に死ぬという映画の上映のチラシを持ってきました。3月5日です。スクレーの視聴覚ホールで行います。これ連作で「普通に生きる」があり「普通に死ぬ」に続きますが今回はこちらの上映会をさせていただきます。昨年度の映画会が好評で100人集まっていたので今年も映画で皆さんに普及を図りたいと思っています。ぜひ参加してください。実は現時点で参加人数が3人です。5日なので周知していただける方はよろしくお願ひします。2点目です。防災のことについて紹介をしながら、チラシも紹介します。次長のフラフラ歩きというこれ社協のブログですが定期的に出しています。先日山梨県立図書館で行われた山梨地域福祉フォーラム2025冬に私はコーディネーターで呼ばれました。テーマが関わりしろで

会議が開かれました。つまり誰か地域で有名な影響のある人がいてその人がぐっと地域を引っ張るのではなくて、地域に住んでいる皆さんがちょっと指先を伸ばす程度で関わりしろを持ちながら孤独孤立を防いでいく取り組みをやっていこうというのが今回の県社協のテーマでした。基調講演は面白いので聞いて欲しいのだけど飛ばします。私は第3分科会でした。最初は今皆さん見ていただいた地域の防災訓練に障害者が参加する試みを紹介させていただいて、そして他の人に登壇をしていただきました。例えば、面白かったのはな一さんという重度障害児を抱えたお母さんが自分でサークルを作って、地域の皆さんと一緒にいろんな活動をしている。そこにトヨタカローラの人たちが入って一緒にイベントをする。トヨタカローラはちっちゃい発電機をトヨタで売るようにした。その他に防災グッズも売るようにした。そしてお母さんたちと関わることによって、ぜひ普及をしたいとの考え方もち、被災地で避難所に入れられない人たちについて考えた。そういうときに発電ができる車を用意して活用方法を説明していただきました。また、栄養士会でも支援として入るようになって、避難所あるいは家で避難している方に対して、特別食を用意していこうとなっています。避難所に入っても、焼きそば、豚汁、炊き出し食品で具合が悪くなっちゃう方が多いのです。そこで最初から特別食を用意してそれを被災地に届けようと、その時に指導に入れるような栄養士会でキーワードに近いような団体を作ったときの協議も一緒にさせていただきました。トヨタカローラ山梨に私が振ったのは、笛吹市で今回グループホームの防災訓練をなぜやったかということ、地域住民から若い人が昼間いないと聞いたのですよね。皆さん働きに甲府とか行って平日の昼間に災害が起きたときに、果たして帰って来られるだろうかという心配があるのです。地面がガタガタになったりすごい大渋滞になったりして車が動かないと歩いて帰ってこなければいけない人たちも出てくるわけです。

歩いて帰ってくるような人たちとか、車で避難したけどすごい時間かかってもうガソリンもないよっていう人たちにトヨタカローラが近くにあればそこを中継点として使えないだろうかということをご提案しました。お店が一時避難所として使える。いいよと言ってくれました。それから、避難所で発電機を使うときに機械トラブルがあります。機械トラブルの調整に対して、トヨタカローラが出張していただくと、そういうことはリアルな当事者感覚で話ができないと発想がなかったねってことから形になってくのですよね。さっき言った重度障害の子供を持つな一さんにこんなこと言われたのですよね。避難所に入れましたよと、実は電気には優先度があるのです。ちっちゃい発電機だと何を優先するか。うちの子は人工呼吸器使っていて電気なくなったら命に関わるのです。もちろん最優先したいのですよ。ところが、避難所の中のほとんどの方が優先するのは灯りなのですよ。なぜかというのと暗いと真っ黒だと不安なのです。少なくともトイレは電気がないといけないしそこに行き着くまでの明るさを確保していかないと女性だとそこで性犯罪などが起きちゃうわけですよ。そう考えると優先度がその都度コロコロ変わるので、それを地域住民が担うわけですよ。その地域住民に対して優先的にすべきところはどこですかと考えていただく機会をどこが作るのだろうかということもあるのですよ。だから実は地域防災ですごい課題が見えないだけに多くの課題があるのですよ。そういうことを少し話したということなのです。以前なら圏域マネージャーがやるんでしょけど今回圏域マネージャーが不在で自分が呼ばれたっていう形になります。笛吹でも3月8日、冬に防災フェスを行います。地域でのリアルな話をしたいと思っているし、いろんなことを体験していただきたいので、3月8日日曜日10時半からぜひ1人でも多く参加していただきたいなと思います。キッチンカーとかまだ募集しています。ぜひB型とかA型で出したい方は、食品なんか出していただけるとありがたいかなと思います。三つ目です。支援センターの冬の子供食堂を開催しましたという記事を持ってきました。これ3月31日にもう1回やります。実は子供食堂あちこちで開かれています。コロナでちょっと閉鎖されてしまい届かなくなってしまうところもあり、ちっちゃいけれども地元密着型でやりましょうと、そのときに障害の事業所で元社協職員が立ち上げた事業所オトノハとコラボして、地域住民と障害の垣根なく、みんなで一緒に考えていこうと始めました。夏冬と実行委員を地域の皆さんと一緒にやっているのですがとても面白いのもっとやろうということを書いて3月の春休みに子供食堂を開きましょとなりました。ただ子供食堂と名前をつけちゃうと子供のための食堂になっちゃうのでそうじゃなくて来ている人たち見ていると、本当の意味で生活困窮的な方もいれば、寂しくて繋がりが欲しいわというおじいちゃんおばあちゃんもいたりするのです。ボランティアの方もこんなのあるのだったら俺も1日うちにいってもしょうがないからやるよと言ってくれた元調理師の方が来てくれるようになったので気兼ねなく集まっていただけ場所として、3月31日の開催をしようと計画しています。もう一つ成年後見制度と相続の基本のチラシ持ってきました。成年後見の説明会を開きます。本当は時間をとり説明したいのは民法が変わります。おそらく成年後見と社協の日常生活自立支援はお金を管理するところで変なお金の使い方をする人がいたらその制度でお金の制限をしようと思っている人がいるかもしれないが実際そうではないところを理解していただきたいので、まず現状の講義を高橋先生にさせていただいて、民法が変わるところも含めて考えていただきたいです。本当に日自も影響を受けて変わります。実は

先日の審議会でもそうでしたが日自も影響受けちゃうのです。さて最後です。支援センターで行っている声の広報に山下市長が声を出してくれました。何かの機会で聞いて欲しいのですが実は声の広報は支援センターの利用者さんとボランティアさんがすごく頑張っているのです。毎月1回の笛吹市の広報誌、社協の広報誌を読んで録音して目の見えない方にそのCDを届け聞いていただいています。障害者差別解消法にも当てはまるわけですね。市の広報誌の大切な情報を皆さんと同じような状況で届けていく活動を今やっています。そこでボランティアさんが読んでいますがもう少しリアルな形で届けたい。特に年に1回は市長の文言で届けられないだろうかということ考えたのです。そういう時に当事者家族部会で市長が来るのがわかって、ボランティアさんとか当事者の方が市長へこんなことをやったらどうですかねと言って本当に快く聞いていただきました。その場に市の職員もいてこんな形でと一気に具体的に話が進み実現できました。これは目の不自由な方に市長の声が届けられたこともそうだけど関わっているボランティアさんや当事者の方が、私達の声もこうやって実現できるとリアルにわかっていただいたことも大きかったなと思いますので社協のブログで紹介をさせていただきました。これで終わりにしたいと思います。

課長)ありがとうございました。

この支援センターの活動のご報告はブログでもご覧いただけますのでぜひご覧いただきたいと思います。3月に行われる催し物のチラシも今回配布をいただいていますのでぜひ皆さんご都合つけてご参加いただければと思います。よろしくお祈りします。

内藤補佐)障害福祉担当の内藤から皆さんにお知らせとご協力の依頼をしたいと思います。令和8年度、市でも障害者の福祉計画や各種計画を策定するのですが、山梨県としても次期障害児障害者プランの策定を令和8年度に行います。策定に伴いまして、当事者の方々からのご意見でアンケート調査を実施するのですが、前回のアンケート調査は、各圏域マネージャーがその地域から該当者の方を抽出してアンケートに回答していただいたという経過がございました。ですが現状は富士東部、また峡東地域において圏域マネージャーが不在のためアンケート調査を市町村で行ってくださいと協力依頼が来ました。ご協力いただける方は私の方へお願いします、県で、笛吹市として18歳未満3名を含む15名は最低限出してくださいという話でした。このQRコードを読んで最低で15人なのでより多くの方の意見をいただける方がありがたいというご回答をいただきました。今回市からQRコードを使用し皆様の意見を県に上げるチャンスとも思いますので、ぜひご協力いただけたらと思います。笛吹市内在住の当事者の方でQRコードでこの操作ができなくて紙ベースのものも一応用意してあります。ただ紙ベースの場合はそれを障害福祉課に返していただいて私がQRの方を入れる形になるのでその辺はやっていただける方の意思を尊重した上でご対応いただけたらと思います。期間は3月23日月曜日までにご回答をお願いします。時間的には大体10分から20分程度ですとなっていますので、ぜひご協力お願いいたします。

内藤課長)令和9年度から11年度までのサービスに関わる計画になりますのでぜひ多くの皆さんのアンケートへのご回答をお願いします。それでは以上で予定した内容全て終了となります。長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。終わりの言葉を羽田副会長からお願いいたします。

羽田)笛吹市障害者団体連絡協議会の羽田と申します。

本日は長時間にわたり各部会の報告また様々な協議をしていただきましてありがとうございます。

2024年4月に障害者差別解消法が改正されまして、民間事業所による合理的配慮の提供が義務付けられたことによって、少しずつではありますが、私達の生活が保障され環境改善がされているのではないかなとは思っております。今年度自立支援協議会につきましては本日で最後になりますけれども、来年度も引き続き皆様とともに、誰でも住みやすい笛吹市になりますようにぜひご協力をよろしくお願いいたします。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

内藤課長)それでは以上をもちまして、第58回笛吹市地域自立支援協議会を終了とさせていただきます。今年度も皆様のご協力によりまして無事に協議会を終えることができました。本日の協議結果、また高木先生からいただきましたアドバイスを今後の自立支援協議会の運営、市の障害福祉行政に活かせるよう検討してまいります。今後も、障害福祉の推進に向けてご意見をいただけますようお願いいたします。最後に挨拶を交わして終わりたいと思いますがその場で結構ですので、ご起立いただきましたのでそれでは相互に礼をお願いいたします。相互に礼。ありがとうございましたお気をつけてお帰りください。